

地域社会に貢献する

財務局は、地域社会と財務省・金融庁との架け橋です。

財務局の使命

わたしたち財務局は、地域に根差し、財政や国有財産、金融等に関する施策を実施します。その際、地域と連携しつつ、組織としての総合力を発揮して、地域貢献に取り組みます。

さらに、財務省と金融庁の施策を広報するとともに、地域の声や経済の実態を本省庁に伝達し、効果的な施策の形成に寄与します。

こうした取組を通じて、地域経済、ひいては我が国経済の健全な発展に貢献し、安心して豊かな社会の実現を目指します。

財務局の使命と目指す職員像

地域経済、我が国経済の健全な発展に貢献し、安心して豊かな社会の実現を目指す



この図では、「財務省の組織理念」をもとにして、「財務局の使命や目指す職員像」の実現に向けて取り組んでいく姿を表現しています。

金融庁と財務局の関係

地方における民間金融機関等の検査・監督事務等については、金融庁、証券取引等監視委員会及び公認会計士・監査審査会から委任を受けて、その指揮監督の下に財務省の地方支分部局である財務局において行うこととされています。

▶ 目指す職員像

財務省・金融庁と地域のつなぎ役となり、国・地方の双方に貢献する高い志を持って職務に取り組みます。その際、現場に足を運んで地域の実情及びニーズを的確に把握し、地域への貢献を通じて、国民の信頼に応えます。

社会経済情勢の変化に的確に対応できるよう、財政、国有財産、金融、経済等の職務に必要な専門知識と幅広い見識を深め、学び続ける姿勢を大切にします。



※財務省の組織理念については、財務省ホームページに掲載しています。
https://www.mof.go.jp/about_mof/introduction/mission/index.html



財務専門官とは

財務局は、財務省の総合出先機関として、また、金融庁からの事務委任を受け、財政や金融に関する施策を実施しています。

財務専門官は、財務局において、財政、金融等のプロフェッショナルとして、以下のような業務を行います。

CONTENTS

組織		P4
財政の業務	主計部門	・ 予算執行調査 P6 ・ 災害査定立会 P8
	融資部門	・ 財政投融资 P10
	管財部門	・ 国有財産の有効活用 P12
金融の業務	検査部門・監督部門	・ 地域金融機関の検査・監督 P14
	証券部門	・ 証券取引等の監視・証券監査 P16
	経済調査部門	・ 地域経済の調査 P18
総合的な業務	広報部門	・ 広報・広聴 P20
	国際部門	・ 経済安全保障 P22
	災害対応	P24
	地域連携・地域貢献	P26
職員からのメッセージ	先輩からのメッセージ P28 若手職員からのメッセージ P30 1年目職員の1日 P31	
研修制度		P32
両立支援制度		P34
キャリアパス・Q&A		P36
採用情報		P37